



# スルファモメトキシシ (SULFAMONOMETHOXINE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
牛の腎臓	0.05	薬事		0.05							4	サケ目魚類	0.1	薬事		0.1							4
豚の腎臓	0.05	薬事		0.05							4	ウナギ目魚類	0.1	薬事		0.1							4
上記以外の陸棲哺乳類の腎臓												スズキ目魚類	0.1	薬事		0.1							4
												上記以外の魚類											
												十脚目甲殻類											
												上記以外の甲殻類											
												貝類											
												上記以外の魚介類											
牛のその他の内臓等	0.05	薬事		0.05							4	上記以外の動物											
豚のその他の内臓等	0.1	薬事		0.1							4												
上記以外の陸棲哺乳類のその他の内臓等																							
牛の乳																							
上記以外の陸棲哺乳類の乳																							
牛の乳(脂肪)																							
上記以外の陸棲哺乳類の乳(脂肪)																							
鶏の筋肉	0.1	薬事		0.1							4												
上記以外の家禽の筋肉																							
鶏の脂肪	0.1	薬事		0.1							4												
上記以外の家禽の脂肪																							
鶏の肝臓	0.1	薬事		0.1							4												
上記以外の家禽の肝臓																							
鶏の腎臓	0.1	薬事		0.1							4												
上記以外の家禽の腎臓																							
鶏のその他の内臓等	0.1	薬事		0.1							4												
上記以外の家禽のその他の内臓等																							
鶏の卵																							
上記以外の家禽の卵																							
鶏の卵(卵黄)																							
上記以外の家禽の卵(卵黄)																							

注 注Uは、サルファ剤(スルホンアミド化合物)についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。



# スルフィゾール (SULFISOZOLE)

	基準 値家	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値家	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓												サケ目魚類	0.1	薬事	0.1									4
豚の腎臓												ウナギ目魚類												
上記以外の陸棲哺乳類の腎臓												スズキ目魚類	0.1	薬事	0.1									4
												上記以外の魚類	0.1	薬事	0.1									4
												十脚目甲殻類												
												上記以外の甲殻類												
												貝類												
												上記以外の魚介類												
牛のその他の内臓等												上記以外の動物												
豚のその他の内臓等																								
上記以外の陸棲哺乳類のその他の内臓等																								
												蜂蜜												
牛の乳																								
上記以外の陸棲哺乳類の乳																								
牛の乳 (脂肪)																								
上記以外の陸棲哺乳類の乳 (脂肪)																								
鶏の筋肉																								
上記以外の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
上記以外の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
上記以外の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
上記以外の家禽の腎臓																								
鶏のその他の内臓等																								
上記以外の家禽のその他の内臓等																								
鶏の卵																								
上記以外の家禽の卵																								
鶏の卵 (卵黄)																								
上記以外の家禽の卵 (卵黄)																								

注 ①EUは、サルファ剤 (スルホンアミド化合物) についてすべての物質の和として動物の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳にMRL(0.1ppm)を設定しているが、サルファ剤については、コーデックスや他の国々での取り扱い等に鑑み、物質毎に暫定基準を策定することとする。



















307. セトキシジム (SETHOXYDIM)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	登録 保留 基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	登録 保留 基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
米(玄米)																							
小麦																							
大麦	10	登録		10							4												
ライ麦	10	登録		10							4												
とうもろこし	0.2	現行	0.2																				
そば	10	登録		10							4												
上記以外の穀類	10	登録		10							4												
大豆	10	現行	10																				
小豆類	20	現行	20																				
えんどう	40	現行	40																				
そら豆	10	現行	10																				
らっかせい	25	現行	25																				
上記以外の豆類	30	現行	30																				
ばれいしよ	4	現行	4																				
さといも類(やつがしらを含む)	1	現行	1																				
かんしょ	4	現行	4																				
やまいも(長いもをいう)	1	現行	1																				
こんにゃくも	1	現行	1																				
上記以外のいも類	1	現行	1																				
てんさい	0.5	現行	0.5																				
さとうきび																							
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	10	現行	10																				
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	10	現行	10																				
かぶ類の根	10	現行	10																				
かぶ類の葉	10	現行	10																				
西洋わさび	10	現行	10																				
クレソン	10	現行	10																				
はくさい	10	現行	10																				
キャベツ	10	現行	10																				
芽キャベツ	10	現行	10																				
ケール	10	現行	10																				
こまつな	10	現行	10																				
きょうな	10	現行	10																				
デンゲンサイ	10	現行	10																				
カリフラワー	10	現行	10																				
ブロッコリー	10	現行	10																				
上記以外のあぶらな科野菜	10	現行	10																				
ごぼう	10	現行	10																				
サルシフィー	10	現行	10																				
アーティチョーク	10	現行	10																				
チコリ	10	現行	10																				
エンダイブ	10	現行	10																				
しゅんぎく	10	現行	10																				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	10	現行	10																				
上記以外のきく科野菜	10	現行	10																				
たまねぎ	10	現行	10																				
ねぎ(リーキを含む)	10	現行	10																				
にんにく	10	現行	10																				
にら	10	現行	10																				
アスパラガス	10	現行	10																				
わけぎ	10	現行	10																				
上記以外のゆり科野菜	10	現行	10																				
にんじん	10	現行	10																				
パースニップ	10	現行	10																				
パセリ	10	現行	10																				
セロリ	10	現行	10																				
みつば	10	現行	10																				
上記以外のせり科野菜	10	現行	10																				
トマト	10	現行	10																				
ピーマン	10	現行	10																				
なす	10	現行	10																				
上記以外のなす科野菜	10	現行	10																				
きゅうり(ガーキンを含む)	10	現行	10																				
かぼち(スカッシュを含む)	10	現行	10																				
しろり	10	現行	10																				
ずいか	2	現行	2																				
メロン類果実	2	現行	2																				
まくらり	2	現行	2																				
上記以外のうり科野菜	10	現行	10																				
ほうれんそう	10	現行	10																				
たけのこ	10	現行	10																				
おくら	10	現行	10																				
しょうが	10	現行	10																				
未成熟えんどう	10	現行	10																				
未成熟いんげん	10	現行	10																				
えだまめ	10	現行	10																				
マッシュルーム	10	現行	10																				
しいたけ	10	現行	10																				
上記以外のきのこ類	10	現行	10																				
上記以外の野菜	10	現行	10																				











セファゾリン (CEFAZOLIN)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.05	薬事		0.05							4	サケ目魚類												
豚の腎臓												ウナギ目魚類												
上記以外の陸棲哺乳類の腎臓												スズキ目魚類												
												上記以外の魚類												
												十脚目甲殻類												
												上記以外の甲殻類												
												貝類												
												上記以外の魚介類												
牛のその他の内臓等	0.05	薬事		0.05							4	上記以外の動物												
豚のその他の内臓等																								
上記以外の陸棲哺乳類のその他の内臓等																								



# セファピリン (CEFAPIRIN)

	基準 値案	参 考 基 準 国	残 留 基 準	薬 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参 考 基 準 国	残 留 基 準	薬 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
牛の腎臓	0.03	薬事		0.03		0.1	0.02	0.1	0.1	0.1	3-1	サケ目魚類											
豚の腎臓												ウナギ目魚類											
上記以外の陸棲哺乳類の腎臓												スズキ目魚類											
												上記以外の魚類											
												十脚目甲殻類											
												上記以外の甲殻類											
												貝類											
												上記以外の魚介類											
牛のその他の内臓等	0.03	薬事		0.03		0.1	0.02	0.1		0.1	3-1	上記以外の動物											
豚のその他の内臓等																							
上記以外の陸棲哺乳類のその他の内臓等																							





















